

令和2年度第2回いすみ市地域公共交通会議(書面協議) 協議結果

1. 開催日時 令和3年1月8日(書面開催通知日)

2. 協議方法

コロナウィルス感染拡大防止の観点から、会議の開催に代えて書面による協議を実施。協議事項を書面により通知し、意見を求めた。

3. 出席者

番号	職 名	氏 名
1	いすみ市副市長	上 島 浩 一
2	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送担当)	佐 藤 義 尚
3	千葉県総合企画部 交通計画課 企画調整班長	渡 邊 彰
4	千葉県県土整備部 夷隅土木事務所 所長	町 田 英 之
5	千葉県いすみ警察署 交通課長	高 橋 治 之
6	一般社団法人 千葉県バス協会専務理事	成 田 斉
7	東日本旅客鉄道株式会社 勝浦駅長	鶴 岡 健 次
8	いすみ鉄道株式会社 経営企画部長	齋 藤 修
9	一般社団法人千葉県タクシー協会 外房支部長 (白子タクシー有限公司)	大 矢 昌 明
10	学識経験者	出 口 幸 弘
11	学識経験者	吉 田 優
12	学識経験者	君 塚 正 芳
13	市民代表	安 部 清
14	市民代表	佐 久 間 廣 幸
15	市民代表	麻 生 学
16	一般乗合旅客自動車運送事業者 (小湊鐵道株式會社)	富 塚 忠 史
17	一般旅客自動車運送事業者労働組合 (小湊鐵道労働組合)	永 田 克 也
18	一般乗合旅客自動車運送事業者 (千葉中央バス株式会社)	高 橋 英 樹
19	一般貸切旅客自動車運送事業者 (浪花タクシー株式会社)	松 本 眞

4. 議題及び報告事項

- (1) 議題1: 委員の変更について(報告)
- (2) 議題2: 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- (3) 議題3: 夷隅地域における自家用有償運送事業について

5. 決定事項

議題2: 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、承認された。

議題3: 夷隅地域における自家用有償運送事業について、承認された。

6. いただいた御意見について

議題2: 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価に関するご意見

■御意見①: 会議体について

現行の設置条例によると、道路運送法に基づく事項を協議するための会議体であるので、今後の公共交通計画の策定の協議や補助制度の活用にあたっては、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会の機能も付加した方がよい。

【事務局からの回答】

今後、公共交通計画の策定も検討しておりますので、関連法規を確認のうえ、適宜対応いたします。

議題3: 夷隅地域における自家用有償運送事業について

■御意見②: 開始時期について

当該事業について、開始時期はいつ頃を想定しているか。

【「一般社団法人ツーリズムいすみ」からの回答】

開始時期については、各種準備を整えつつ周知期間も含め3月後半には開始したいと考えております。

■御意見③:深夜・早朝割増について

深夜・早朝割増運賃の設定(深夜・早朝の運行)が必要かどうか、設定(運行)した際に運転手等の確保が出来るかどうかについて十分な検討が必要と思われまます。

【「一般社団法人ツーリズムいすみ」からの回答】

現時点においては深夜・早朝の運行は行わず、日中帯のみの運行で実施します。ただし、万が一運行時間外に急な依頼があり、他の交通手段が確保できない場合においては、「暮らしの足」の確保を目的として実施する本事業としては対応せざるを得ない場合もあることから、運賃及び料金に計上してあります。

また、運転手につきましては、将来的には地域の市民を育成指導し担って頂くことを検討しており、地域の市民で暮らしの足を維持継続していけるよう、夷隅地域において本事業の検討部会を設置するよう検討いたします。

■御意見④:旅客から収受する運送の対価について

今回の自家用有償運送における運送の対価について、自家用有償ハンドブックでは通常のタクシー料金の半額を目安としていることから、今回の運賃の算出方法を示した方が良いのではないかと

【「一般社団法人ツーリズムいすみ」からの回答】

運送の対価の算出については、他の助成を一切受けず地域において持続可能な形態を取ろうとした時の最低限の額と考えており、以下の積算額により算出しました。

1. 経費の内容

運賃設定にあたり本事業は非営利事業であることから、次の4項目にかかる経費の積算により設定しております。

- ①運転手への人件費
- ②ガソリン代・車検費用・任意保険加入費を含む車両維持費
- ③協力事業者が担う運行管理・車両整備手数料
- ④実施主体であるツーリズムいすみにおける本事業の実施、継続に必要な人件費

2. 運賃収入積算

本事業エリアにおいては、1回の運送にあたり平均距離5km、運賃 1,142 円程度と想定しております。1日単位(8時間程度)で今後稼働日を設定していきますが、本事業エリアの稼働回数を1時間に平均1回と想定し、積算いたしました。

2の運賃収入が1の経費合計を下回ると独立した実施主体として持続が出来ないことから、今回の料金を設定いたしました。

以上。